

やりがいのある職場に**プラス1**

『働き続けられる職場づくり』を進めてみませんか？

勤務時間内で仕事が
終わらない…
現場に週休2日制を
導入したい…

社員の有給休暇
取得が進まない
…

人手不足が年々深刻に
なっている…
若い人がきてくれない
…

働き方・休み方改善ワークショップのご案内

建設業については、時間外労働の上限規制の適用が猶予されていましたが、令和6年4月1日から適用されます。

労働時間、休暇取得、人材確保など、建設業に携わる方が抱える職場環境の問題を、働き方・休み方改善コンサルタントと一緒に、参加者同士が考え、話し合い、改善策を導き出していきます。ぜひご参加ください。

開催日	会 場
令和5年9月25日（月）	宇部会場 宇部地方合同庁舎 5階小会議室 （宇部市新町 10-33）
令和5年9月27日（水）	下関会場 ハローワーク下関 2階会議室 （下関市貴船町 3-4-1）
令和5年9月29日（金）	下松会場 ハローワーク下松 2階会議室 （下松市東柳 1-6-1）

開催時刻：13時～15時30分（受付12時45分～）

内 容：第一部 講習

建設業の働き方改革について

第二部 グループワーク（意見交換、発表）

対 象 者：事業主、人事労務担当者

各回定員：先着 10名程度

（意見交換は小グループに分かれます）

参加費用：無料

主 催：山口労働局雇用環境・均等室

参加者の声

- 他の会社の人が取組が聞いて参考になった。
- 同じ立場の人と話せて良い刺激を受けました。

働き方・休み方改善ワークショップ参加申込書

本ワークショップへの参加をご希望の方は、本申込書をご記入の上、添付していただくか、又はメール本文に下記の①～⑥を明記の上、山口労働局雇用環境・均等室のメールアドレスまで電子メールにてお申込みください。（35roudou-s1@mhlw.go.jp）

なお、申込みに際しては、メールのタイトルを「ワークショップ参加申込書」としてください。

メール受信後、受付完了メールを送信いたします。※5開庁日を過ぎても受付完了メールが届かない場合はご連絡ください。

電子メールでの申込が難しい場合は、郵送にてお申し込みください。

下記のとおり働き方・休み方改善ワークショップを申し込みます。

① 事業場名		
② 所在地		
③ 電話番号		
④ メールアドレス		
⑤ 参加者職氏名 (2名まで参加可)	職名	氏名
⑥ 希望会場	宇部会場	令和5年9月25日(月)
	下関会場	令和5年9月27日(水)
	下松会場	令和5年9月29日(金)
	※参加希望日に○印をつけてください。	

※会場設営の都合上、ワークショップへの出席を希望される場合には、事前に山口労働局雇用環境・均等室へメール又は郵送にて9月20日(水)までにお申込みをお願いします。

なお、〆切後でも空きがあれば申込みできますので、担当者までお問い合わせください。

※受付完了メールの送信時に「ワークショップ開催に当たっての事前アンケート」を添付いたします。

事前アンケートは9月22日(金)までにメールにて提出をお願いします。

お問い合わせ先：山口労働局雇用環境・均等室

働き方・休み方改善コンサルタント（福田、岡藤）

〒753-8510 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館

☎083-995-0390

<ワークショップ開催に当たっての事前アンケート>

参考

現在、貴事業所において、特に興味・関心のある項目をお聞かせください。
本アンケートは、ワークショップ開催にのみ参考とさせていただきます。
お手数ですが、差し支えない範囲内でご回答をお願いいたします。

1 時間外労働削減（IT化等）

取り組んでいる内容、疑問点、悩みなど

2 年次有給休暇取得促進

取り組んでいる内容、疑問点、悩みなど

3 労務管理上の疑問

4 その他（人材確保・週休2日制等）

ご協力ありがとうございました。

事業場名	
従業員数	
主な事業	